## 平成 26 年度第4回福生市子ども・子育て審議会 会議録要旨

日時・場所	平成 26 年 7 月 28 日 (月) 午後 2 時~午後 4 時 福生市役所 2 棟 4 階第 1 委員会室
出 席 者	<委員>福生市子ども子育て審議会委員 12 名 (2 名欠席)<事務局>子ども家庭部長、子ども育成課長、障害福祉課長、子育て支援課長、子ども育成課長補佐、健康課長補佐
会議次第	1 開会
	2会長あいさつ
	3議 題 (1) 平成26年度第2回子ども・子育て審議会会議録について (2) 次世代育成支援行動計画(後期計画)の進捗状況について (3) 福生市子ども・子育て支援事業計画に向けた事業所ヒアリング結果ついて (4) 審議会委員からの意見等について (5) 子ども・子育て支援事業計画の策定方針【素案】について ①施策の展開について ②計画の進行管理について (6) その他
	4 閉 会
議事録(概要)	
事務局	1 開会(14:00)
会長	2 会長挨拶 猛暑の中ご出席いただきありがとうございます。子ども・子育て支援事業計画 をしっかりとしたものに作り上げるための段階が求められています。しっかりと 審議いたしまして、よりよいものを作り上げていきたいと思いますので、よろし くお願いします。
事務局	3 議題 (1) 平成26年度第2回子ども・子育て審議会会議録について 事務局より資料に基づき説明。
会長	ご意見ご質問はありますか。 無いようですので次の議題に移ります。

事務局

(2) 次世代育成支援行動計画(後期計画)の進捗状況について 事務局より資料に基づき説明。

会長

ありがとうございます。人数などもきちんと入れていただきますと、どういうことか分かりやすくなったと思います。ご質問ございますか、無いようですので、次の議題に入ります。

事務局

(3)福生市子ども・子育て支援事業計画に向けた事業所ヒアリング結果ついて事務局より資料に基づき説明。

会長

ありがとうございました、「保育園、幼稚園と小学校の接続」のことで、受け 入れる体制が有ればということは、今までは全然ない、あまりないということで すか。

事務局

幼稚園、保育園と小学校の接続につきましては、保育園もしくは幼稚園の子どもの成長の記録、指導の記録を、幼稚園もしくは保育園から小学校に送っております。また小学校の先生方も、市内の幼稚園、保育園を訪れまして、卒園時に小学校に入ってくる予定のお子さんについての情報交換などを行っております。また保育園の園児たちが、小学校へ見学に行ったり、小学校での運動会のなどの行事に参加するとか、そのようなことも行っております。

会長

幼稚園の先生たちや保育所の保育士の方は、義務化されている要録の記録を小学校に送付しているということですね。そうすると、1幼稚園の中で、学区の中にいる5歳児さんの学校がいくつかあります。そういう所とスムーズにしたいという要望の話です。そういうことが今後盛り込まれるということですか。そのように聞きとめてよいのかということの確認です。

事務局

接続につきましては、子育て支援事業計画の中で説明させていただきたいと思います。

会長

ありがとうございます、連携というのと、接続というのと少し違うのですが、 ここの場合は接続という言葉を使われるということですか。

事務局

接続を使用しております。

会長

他にご質問ございますか。事業所ヒアリング調査を生かしていくということで ご説明をいただきました。次の議題に移らせていただきますがよろしいでしょう か。

事務局

(4)審議会委員からの意見等について 事務局より資料に基づき説明。 会長

ご説明をいただきました。1番の専任職員の配置というのは、どういう方が専 任職員となるのですか。これはこれからの事業になると思います。

事務局

利用者支援事業につきましては、市の子育て施策について、幼稚園・保育園についてなど、さまざまな相談を受ける予定でおりまして、何らかの資格を持った方を採用することを考えています。

会長

2番目は良質なファミリー向け住宅を増やしと書かれていますが、これは何戸 数とかの、具体的な数値で出ているのですか。

事務局

具体的な数値は出していないところで、市は予算を計上しているところです。

会長

子育て支援カードですが、これを利用することによって、どのような利点がある のですか。

事務局

市内の協賛店、パン屋さん、ファミリーレストランや美容院、クリーニング店などと提携しまして、一律のサービスを受けるもので、5%引きなど協賛店独自のいろいろなサービスを受けられます。対象は0歳から中学生までとしております、現在約 180 店舗の事業者に協力をいただいておりまして、登録者 54%を超え、約半分の方が利用しているという状況でございます。

会長

登録者は54%ですか。5%ぐらい引かれますと、だいぶ違うかもしれませんけれど、あまり広報が徹底していないということでしょうか。

委員

そんなことは無いと思います。結構私も使わせていただいています。

会長

8番目なのですが、水曜日、木曜日以外はどこに連絡を、救急車か何かに連絡 しないと看てもらえないのですか。夜中が一番すごく不安になりますね。

事務局

緊急の場合は救急車を呼んでいただいております。

委員

当番医というのは無いですか、小児救急だけではなくて、この日はどこどこ医院がやっているというような、当番医院の制度が。

事務局

休日診療は当番医が決まっています。それは小児科と内科となっておりまして、小児科という限定はしていないところです。

会長

ありがとうございます、ご質問はございますか。無いようでしたら、次の議題 になります

事務局

(5)子ども・子育て支援事業計画の策定方針【素案】について ①施策の展開について ②計画の進行管理について 事務局より資料に基づき説明。

会長

先に確認いたします。言葉が2つ使われていますが、85ページの基本施策1生活指導スタンダードという、ここの学習内容、生活指導スタンダードとなっているところと、学習指導、生活スタンダードと両方の言葉があるのですが、どちらですか。

事務局

失礼いたしました、こちらは学習指導、生活指導スタンダードです。

会長

その他お気づきの所ございますか。用語集は、この言葉は何だろうと気がついた時に後ろを読んで下さいということですが、この言葉は後ろの用語集にありますという印は付けませんか。

事務局

本文中に入れ込む方法を検討します。

会長

ご意見などございましたら、お伺いさせていただきます。特に無ければ次に移ります。教育関係が随分豊かになったという印象は説明の中で分かりました。たくさんの資料をいただきながら、皆さま方に点検をしていただきました。質問などを事務局に提出していただき、その回答をいただいたところです。これから計画について自由にご意見を出していただくお時間を取りたいと思います。皆さまからの忌憚のないご意見お願いします。

委員

今日の資料の 85 頁、学習指導・生活指導スタンダードの所ですが、これは小学校、中学校一緒になって教育研究会を行っており、ここ2年間で小中の連携を図っていくもので、中学校3年の卒業時点での学力をしっかり保障するものです。この学習スタンダード、生活スタンダード、特に学習のルールであるとか、規律とかそういうことを、市内全校で統一する。今は中学校区ごとの取り組みを進めているところです。それから 87 ページ、英語教育の推進委員会は、各学校の担当者が集まり、研修会等を行うことになっています。現在、小学校での外国語活動は、年間 35 時間配当されています。それ以外に総合的な学習の時間が、70 時間、その時間の中では、環境、福祉など、いろいろな分野で、異文化理解の部分を英語で当てはめて、さまざまな活動をやることになっています。

学校支援地域組織、学校評議委員の活用、これは学校ごとに工夫を凝らし進めているところです。地域の方たちが学校を支えてくださる、様々な形で支えてくださる方たちがいて、その方たちの中で、中心的な存在になる方を、学校評議委員として、年間3回程度学校評議委員会を開いています。コミュニティースクールは学校評議委員の方たちに、学校運営のかなりの部分をお任せするというのがコミュニティースクールの考え方です。どのように実現していくのかについて研修会を開催しながら、可能性について探って行くことになっています。

委員

82ページについて、小学校に入る前のお子さんに対する教育はどうなのかということがありますが、現状では82ページの形で載せることしかできないと思い

ます。今後5歳児に対して、教育的な部分を取り入れるということが、出てきていることだと思います。具体的に何年からということが出てきた時に、計画の中で見直しが必要になってくると思います。

会長

保育園に関して、養護と教育ということは、保育所指針の改定時に、養護・教育ということになっています。小学校教育以降の教育と、幼稚園期における教育の中身はだいぶ違いがあります。教科教育的要素を入れるかどうかという所は議論が分かれるところで、幼児教育に関しては、幼稚園・保育園に関しても、子どもの主体性を大事にすることがあるので、教科的な要素で行うことはいかがなものかということが、大きな流れになっています。5歳児の義務教育化は、今の文部大臣が推進したいと考えているので、5歳児の義務教育化が起きた時に、教育の中身が何かということを、保育園がきちんと組み入れられる必要があります。

委員

70ページ、特別支援が必要な子どもたちの受け入れというのを、どのように進めて行くのか。近年、幼稚園、保育園、学校において増加傾向にあって、それは進めていかなくてはならないところなのですが、幼稚園に関して言えば、あまり進んでいないところです。私立幼稚園における受け入れを進めるためには、人材確保や職員の研修、もし特別な部屋を作るのだとすると、小学校の情緒障害学級みたいなものを幼稚園で作るのかというと、それは難しいかもしれませんが、そういうことを少しずつ整うようにする必要があると思います。

成果指標欄に現状の受け入れ 100%と書いてあります。私立幼稚園においての障害児の受け入れが進むような施策が進んでいくとよいかなと思っています。今は臨床心理士が来てくれたり、今年から補助金が創設されました。意識をもった園だけが受け入れるのではなく、それぞれの園で少しずつ受け入れて、問題意識なり情報共有できればよいかなと思っています。

それから、小学校との連携は先ほどお話しもあったので、連携か接続かで言葉によって違ってくるかと思いますが、幼稚園としても課題をもっていて、主導するのがどっちなのか、迷っています。 コーディネーターの方が、小学校にいるので、連携ができればよいかなと思っております。

委員

64ページに子ども家庭支援センター事業が充実の方向性で書かれていますが、 親が病気になった、入院しなければいけない、今日子どもをどこかに預けたい、 というようなご相談があった時、児童相談所でも一時保護等はできるのですが、 実際はそういうことで使う余裕はなく、入れないということが多いのですが、そ ういう時に地域のショートステイ等で対応していっていただきたいなと思って います。その中でショートステイ等のサービス提供の調整とか、それが充実方向、 それから 71ページにも障害者のショートステイが書いてありますが、地域のお 子さんが突発的にどうしても親御さんが見られなくなったときの、ショートスティの充実ということを具体的に示していただきたいと思います。

委員

スタート時に何か目標を立てる時、何年後かに子どもの数は減少してしまう。 人口はこれだけになってしまいますといった所で作られたと思うのですが、もと もとは住みよいまちにしていきたい、福生を栄えさせていきたいということがあ ると思います。このままいったらこうなってしまうということではなく、住みやすい町はどのような町なのかと考え、手段が目的とならないように、住みやすい福生というものをみんなで創っていく1つの手段として進んでいくとよいと思います。

委員

先日、(学童保育について) 平成 27 年度から小学校 6 年生まで受け入れること、40 人定員ということについて、どのように考えるか話し合いをしてきました。八 王子は待機児童が多く、6 年生までを受け入れを決めたが、待機児童がいる時点で 6 年生までは受け入れないということでした。他市はまだ決まっていませんでしたが、6 年生までを受け入れるのは難しいという意見がありました。福生市のように 4 年生まで受け入れている所はないので、小学校 4 年生以降のお子様については、中学生までボランティアとして、日頃子どもたちと関わっていただくと言う形で受け入れているそうです。

40人の定員については、在籍数ではなくて、今後出席数でみていこうと言った方がよいのではないという意見がありました。福生の場合、100人定員で、毎日80人90人きているところでの40人というのは難しいのですが、少ないクラスですとやはり40人定員の所に20人しか来ていない所などあります。一人あたりの面積について、三鷹市は基準を確実に守るそうです。八王子は1.65 ㎡ではなくて1.1 ㎡という数字を決めていて、畳1畳分に3人の子どもは入るスペースということです。

障害児についてなのですが、町田市は22人の障害者いたら、25人の職員を配置しているそうです。1人手帳を持っているお子さんに対しては、必ず1人ということでした。福生市も先ほど言われた、連携とか地域とかいろいろありますが、私は地域の連携をすごく大事にしていまして、学童クラブが地域と連携できるということは、子どもたちも幸せで、心豊かにできることになると思います。今もいろいろな地域の方に来ていただいているのですが、それがあるからこそ、やはり子どもたちが毎日出席率がよいのだと思います。福生市に生まれてよかった、福生市で学童に行っていてよかったという、福生市で暮らしていてよかったなと思えるような子どもたちに育てたいと思っています。

委員

私は計画を策定しても浸透していかないと意味がないかなと強く思っていて、 PR方法や、今までとは違う情報発信などに力を入れてほしいなと思います。また、地域との連携を深めるため、市民が声を上げやすいような環境を作っていただきたいなと思います。

委員

5年生の息子は2年生から学童に通っています。5年生になり今年初めて学童クラブと関わりが無くなった学年を迎えたのですが、私が仕事から帰るまでの時間との間が少ないため、子どもが自宅にいても安心していられるのですが、長期休み中は朝から夕方まで1人にさせるのが心配です。友達と関わっていることも安心ではありますが、怪我をしたときなどが少し心配です。地域の方々が見回りを行ってくださっているのも分かってはいますが、いざとなったとき、子どもだけの力ではどうしようもありません。ボランティアとして、見守っていただけたらなと思っています。このように思っている方も多いのではと思っています。

委員

私は父母が福生にいるので、すぐに子どもを預けられ、恵まれていると思っています。友達から聞いた話ですが、福生市で働きたくて、子どもを預けたいと、でも仕事をしていないと保育園に預けられない。でもその人は働きたいから子どもを預けたい。結局、仕事を見つけてからでないと預けられない状況がすごくむなしいと聞いたことがあります。その時の市の対応がすごく冷たくて、ただ話を聞いてほしいのに、これはこうです、ダメなのですと、簡単に言われてしまう、それで今は他の市に転出してしまった友達がいます。私は恵まれているので、親や姉にすぐに預けられるのですが、預けられない人は、市の対応で市を出たいと思う人がいるのではないかと感じました。市の対応が働きたいお母さんの応援のためであったら、福生市に住みたいという環境ができるのではないかと感じました。30代40代が転出されてしまうのは、その対応があるかないかで違うのかなと感じます。

委員

小児科医の確保の充実について、子どものことが心配で、すぐに病院に行けることが必要と思っています。救急でどこかの病院にかかりたいとき、一番近い総合病院に電話をかけるのですが、小児科医がいないとの理由で受入れてもらえません。夜間受け入れてもらえる近くの小児科を教えてもらえますが、最終的には救急車を呼び、その時は青梅総合に行きました。その話をすると福生病院で見てくれるとよいのにとみんな言います。福生病院で夜間の受入れをしてもらえないかという希望なのですが、計画の 80 ページで小児科医の確保を医療関係へ要請しことをいきますというのは、それは夜間救急を見てくれる先生を確保するように、医療関係に言ってくれるという期待をしてよいのでしょうか。昼間の先生は、充実していると思うので、どの部分の充実を要請されていくのかなということが疑問です。

そのためこの文を読んだ時、夜間救急も福生病院で見てくれるように要請することを期待をしてしましたので、そちらの方向に行ってほしいな思います。

それと個人的なことですが、携帯電話の子どもの所持について私も今悩んでいます。子どもがこの4月から小学校1年生にあがったばかりなので、多分この時期に悩むのだと思います。2年生になると大丈夫、みんなと仲良く帰ってくるんだとか、周りの人たちが助けてくれるということがあると思います。周りの方が見ていてくださると分かっていますが、誰もいない道もあると思ってしまいます。友達が品川に住んでいて、携帯電話を貸与されている話を2、3年前に聞いたとき、よいことだと思った自分を思いました。今後福生市で子どもに携帯電話を貸与する制度を検討していくかということは、興味深いです。

委員

品川区は、保護者に通じる携帯電話を貸与するということですか。

委員

品川区は、保護者はもちろん、教育委員会にも繋がります。

委員

教育委員会にも繋がるのですか、子どもが困ったとスイッチを入れた時に、親がもし出なかったとしても教育委員会の方で対応してもらえる。

委員

もちろんその子の学校にも連絡は行きますし、すぐに先生方が行くというも可能です。

委員

75ページです。幼稚園や保育園に入る前の保護者のお母さんたちが、赤ちゃんを連れて、児童館の事業に参加してくださる方も結構いるのですが、子どもが生まれてから福生にこられた方や、子どもが1歳ぐらいになって福生にこられた方は、地域の中に入って行けない保護者が多いのです。中には同じ0歳同士の保護者同士が仲良くなって同じ保育園や幼稚園に行くことがあります。中にはどうしても保護者同士がなかなか繋がれなくて、児童館から足が遠のいてしまうと、あの保護者はどうなったのかなと思ったりすることがあります。その後どのように地域の中に入っていくのかということが課題となっております。

基本目標にもあるとおり、児童館や学童の中でどういうものを子どもの最善の利益として考えるのか、地域とどれたけ関わり地域の中に入っていく活動を、地域懇談会で地域の方と様々な情報交換をしています。目的は福生市の大人を子どもたちが見ながら、地域の大人を見ながら、自分も大人になった時に、このように地域の役に立ちたいということや、地域の力になって、自分が中心となって、いろんな事をやって行きたいという姿を、かっこいい大人の姿を、地域の活性化をやっている姿を見て憧れてくれたらなという思いを込めながら、それが子ども立ちの利益になるのではと思いながら、事業を応援しています。

やはり何が大切かと自分の中でも考えながら、ここの計画も全部目を通して読んで思っているのですが、児童館の中で保護者の方や子どもたちと関わっている職員が、事業計画がしっかり決まった段階で、福生市の中にはいろんな支援があるとうい事を把握しながら、利用者に伝える必要があると考えています。この計画に研修があればよいなということを考えています。

会長

81ページの思春期の関係なのですが、性問題、次の命を生み出す側でもあったりすると思います。命を生み出す、命をどう捉えていくのかとか、性問題のこととか、多くのことが出てきていると思いますが、幼児期から命をどうとらえていくかということが、保育や教育などの場所で必要になってくると思います。

92ページの安全については、子どもの悲惨な事件があちらこちらでおきている中、小学校の場合、交通安全に関してボランティアさんが見守りをされています。 幼稚園や保育園の子どもたちには基本的には親の送迎があると言われました。 ただ地域の方々の多くの目をお借りしないと、どこかで事件が発生してしまうということがあります。 そういう場合、地域の力を期待するということだとすると、それはどう組み立てにしていくのかと検討する必要があると思います。

障害児関係に関しては、切れ目のなく、ここに住んで、このまちで見守って育てて行けるということの中で、障害を持っている子、障害を持たない子も、みんな子どもですので、そういう子どもたちが住みよいまちにするためにはどうするのか、見守りの充実でしょうか、そういうようなことについての検討が必要だと思います。

福生市は転出者が多くて、転入者が少ないです。若い世代が出て行く、それは その人たちのライフサイクルの問題として、家を持ちたいとか、というようなこ とがあるかもしれません。福生では家が持ちにくい。周辺と価格が違うと聞きま す。やはり住みやすい家そこで暮らしたいと言う時、広い所へ行きたいと思う訳です。そうすると構造的に人口動態としての動きの中で、若い人たちの層がいないということは、長期的な展望が立ちにくいと思います。福生の方たちは福生が大好きという方が結構多いのですよね、今大人になった方たちが、大好きで住んでこられて、自分も次の世代を育ててらっしゃる方たちも多いと聞きます。しかし、福生に住むことができないということないようにするにはどうしたらよいのかということが、相当厳しいと思います。

教育関係は、中学校に給食がないとかということがありました。29 年度から中学校給食が始まる、それは多くの方たちのお力によって実現したのだと思います。学力の問題も多くの施策により変わってくると思います。これらのことから、福生に住み続けるという考えになるかと思います。そうすると安全安心で、福生で暮らし豊かに育っていきたいと思う人たちを、継続的に支援できるまちづくりを盛り込む必要があります。福生大好きとか、子育てには一番明るいまちにしたいという思いは、熱くてすごく伝わってはきます。そういうものがよりよく生きるような施策として、繋がって見えること、次の世代をも意識すること、それからお年寄を活用するということもあると思います。安心は、命があってこその話です。お子さんたちの命を守れる体制の事について考えていただきたいと思います。

したがって計画をよりよいものにするために、皆様方のご意見のように、かなりハードルは厳しいのかもしれません。ゲリラ豪雨があったときに、どこに水がたまるのかとか、どこら辺が危険なのだろうということを周知徹底していく必要があると思いました。皆様からのご意見がいただけたかと思います。ご意見をこの先どのようにされるのかお伺いしてよろしいでしょうか。

事務局

学童クラブ関係について、宮崎委員の方からご意見がありました。109ページを見ていただきたいと思います。今後の方向性が載っております、学校の余裕教室の活用などにより、国の推進する40人規模の学童クラブの実施を検討するというように書いてあります。平成27年から31年までの5年計画でございますので、市としましては、5年の間に40人規模のクラスを作っていきたいと考えております。6年生までの受け入れですが、現状福生市は独自に全小学校で、ふっさ子の広場を開設しております。そちらの方の利用率がとても高いです。また児童館が市内に3つあります。そちらの利用率も高いですので、6年生まで受け入れにつきましては、ふっさっ子の広場や児童館との連携を保ちながら、受け入れが可能であると考えております。みなさん「ふっさ子育てハンドブック」はご存知でしょうか、これには福生市の子育て関連の事業が全て掲載されています。保健センターや、健康課による訪問時には必ず配布しております。また保健センターの窓口にもあります。さらに出生届を出した時には必ず配布するようにしております。それと子育て支援課にも置いてあります。ホームページでもダウンロードできます。

会長

「ふっさ子育てハンドブック」は、図書館や公民館などの公共施設での閲覧や 配布がされていますか。 事務局

市役所にて配布しており、市内の施設にはなるべく配置するようにしています。 地域のショートステイの充実ということがありました。こちらにつきましては 今後の検討事項にさせていただきたいなと思います。

会長

ショートステイに関して、量の見込みと確保策では賄えるという数字は出ていました。突然子どもを預けなければならない事例が起こった時、地域でのショートステイがあれば、多少違ってくると思います。

事務局

地域の有り方というものを今から検討しなければいけないと思っています。

会長

検討していただくというか、実施していただけるという事でよろしいですか。

委員

小学生のショートステイはどうなりますか。

事務局

ショートステイは、生後 57 日から、就学前の児童となっております。小学生は、学校へ行かなくてはならないので、実施しておりません。

委員

それは分かっていますが、小学生で低学年のお子さんで、お母さんが病気になったら、そのまま置いて行かれないと言う話になったら、結局児童相談所に一時保護所を使い、お預かりすることになっています。保護所も使えない場合があるので、小学校の低学年ぐらいまで、市のショートステイで対応できないかと思っています。

事務局

Y委員から計画の周知を徹底する必要があるという声がありました。こちらについては積極的に情報発信を行います。また地域との連携を、小学校でも重点的な事業として進めていきたいと思っております。S委員から保育所になかなか入れないということで、市の職員の対応が悪く、転出に繋がったという事例があるとのことでした。市をあげて市民サービスや対応の充実を職員一同進めておりますので、今後十分な改善を図ります。N委員の障害児のことで、今年度から、幼稚園の障害児に対する補助金の新設いたしました。保育園に比べるとまだまだ支援としては、充実しておりません。そのため5年間の中で充実をして行きたいと思っております。

会長

今お答えいただいた部分については、多少変わった形で今度出てくるということです。

事務局

この施策の展開の中でもう少し、皆さんの意見、要望がある場合、付け加えな ければいけないと思います

会長

62 ページからです。施策の体系そのものは変わらないと思います。第 4 章の施策の展開では5つの基本目標の実現に向けて、重要な施策の方向に基づき、具体的な策を実施することです。基本目標1に対応した、62、63、64、65 ページの所はよろしいでしょうか、要望がありましたらお願いします。66 ページ施策の

方向2、子育て世代、経済的支援、現行のあるものについて試算したものを継続するとことになっています。経済的な負担が多いと感じることがあるので、それを減少できればよいということで、具体的な策が基本施策1になります。次に施策の方向3、ひとり親家庭の自立支援の推進です。登録者の利用率は現状が60%ですが、もう少し利用していただけるとよいかもしれないということです。69ページのひとり親家庭の経済的支援と合わせ、69ページまで、了承ということでよろしいですか。

施策の方向4特別な配慮が必要な子育て家庭への支援の充実です。障害児の受け入れのことについてのご意見もございましたが、ここが現状100%を継続するということです。71ページの虐待防止策に関してもよろしいでしょうか、72ページが医療関係のこと、教育・保育施設での障害児の受け入れということもありました。7外国人家庭に対する対応とのことで、日本語通訳事業で母国語での相談など、外国人に対応していただくということになります。施策の方向5、74ページです。子どもの放課後の居場所づくりのことですが、学童クラブやふっさ子クラブのことになります。成果指標の2番目、ふっさ子広場事業の入所児童の登録率が安定となっています。他は増加や継続という表現なので安定の意味の説明をお願いします。

事務局

量の見込みの所でもありますが、人口が減っていくと、登録者数は減少します。 人口減少を食い止めるという定住化施策を市で行っているところですが、現実的 には計画の中での整合性をとるとなると、増加とは書ききれないところがござい ました。しかしながら、減るということもおかしいので、今の登録率を安定させ るということで、安定という言葉にさせていただきました。

会長

安定という言葉はもう少し検討願います。

事務局

わかりました。

会長

子どもの居場所づくりは、学童クラブの延長育成事業もあって、充実しています。75ページ、図書館の充実は、保護者への発信も含めて充実というとことでしょうか、基本目標2、76ページから母と子の健康を守り、増進する、施策の方向1の成果指標は増加の方向でよろしいと思います。次は健康診査とか医療体制のことです。77ページの妊娠出産育児に対する不安の解消、ここに出されている9項目ということになります。78ページ子どもや母親の健康づくりは、妊婦さんと乳幼児健診、体操教室と体操の委託まで継続ということです。79ページ食育の推進です。アレルギーの子どもたちの問題はどこかに入りますか、アレルギーを持っている子どもさんたちの対応については、研修関係のところに入るのか、その子どもを持つ親御さんが食事関係をどうするかということに対することは、79ページ1の食に関する相談・指導に含まれますか。

事務局

検診時に個別対応しています。

会長

左側の健康診査という所では、栄養相談を総合的に行うとありますが、アレル

ギーについては出ていません。アレルギーのお子さんが増えていますので、アレルギーも入れてもらえるとよいと思います。

事務局

アレルギーと限定しているわけではないですが、検診や育児相談で、個別指導 を実施しますということで、アレルギーも含んでいると考えています。

会長

アレルギーのお子さんをお持ちの保護者はアレルギーに関する相談などが書いてあるかどうかというのが、1つの間口になるかと思います。

事務局

「アレルギーなどと」入れます。

会長

「アレルギーなど」と入れてください。80 ページ施策の方向、小児医療・思春期保健の充実のところで、小児科医の確保を要請していきますとありますが、ここは了解がまだとれないということであれば保留になります。

基本目標3健やかな育ちを支援する、子どもの健やかな育ちを支援するまちづくりということでは、自立と協同、一時預かり事業など多くの事業について出ております。トワイライトステイの実施が検討ということであります。その次のページの24番まで、保育ママ制度はここで検討となっていますが、実施していなくても、入れると言うことでよろしいですね。

施策の方向2、幼稚園・保育園・小学校の連携、交流事業数を増やすということでした。

施策の方向3、時代を担う子どもたちの生きる力を育む教育環境等の整備の86ページ、新しく英語教育というものも入ってきました。基本施策1学力の向上ということでは7番までです。施策の2、地域ぐるみで子どもを育てる学校づくり、新たな取り組みを入れていただきました。施策の3地域の教育力の向上、福生輝きフェスティバルも継続となります。保護者同士の交流の機会を提供ということは、かなり実績もあって継続するということです。基本施策4、環境の浄化は不健全図書の排除の推進ということは了解をいただいています。88ページまでよろしいでしょうか。

89 ページ、子育てと仕事を両立できるまちづくり、ワーク・ライフ・バランスの関係です。89 ページの下の父親 6.8%、母親 29.5%の現状となっています。増加が評価の対象になるということです。90 ページ、基本施策 1、広報啓発活動の推進は事業が継続、男女共同参画も継続で、基本施策の 2、男性の子育て参加の推進、男性を対象とした公民館活動などになります。施策の方向 2、産休・育休復帰を円滑に利用できる環境の整備です。定員数の成果指標が拡充するということです。基本施策 1、産休・育休復帰を円滑に利用できる環境の整備、1歳未満の乳児、0歳児保育ということです。下も0歳児からのことで、新規、小規模保育施設の開設、量の見込みとの関係で出てきた内容のことです。91 ページまで了解していただきます。

基本目標の5、子どもにやさしいまちづくり、安全の関係のことで、災害対策、 防犯体制の整備や不審者情報、携帯電話を利用した自治体情報など、子どもの交 通安全を確保するための活動ということです。交通安全は自転車も含む、通学路 点検の実施が入っています。基本施策2、子ども災害犯罪被害から守るための活 動の推進は、子ども110番がありますが、災害や犯罪というところの、ハザード マップはどこに入りますか。

事務局 基本施策2です。

会長 喫煙の防止教室は中学生は未実施ですか。

事務局 今のところはやっていません。

今のところ行っておりませんが、中学校では保健として実施するか、総合的な 学習の時間として行っていると思います。

中学生の方が喫煙しそうです。薬物の関係は大丈夫ですか。

事務局 指導室に確認しまして、中学校は授業の中での対応が可能かもしれません。

93 ページ、基本施策 3 の被害にあった子どもについて、カウンセリングを実 施する。関係機関と連係して支援を行うとのことです。94ページ、子育てを支援 する生活環境の整備、住宅マスタープランのことが出ています。成果指標の住環 境整備に関する満足度が現状で12.2%と大変低いのですが、どのように確認しま すか。

アンケート調査などで、定期的に確認します。 事務局

> 定期的に確認するのですか。アンケート調査をするということはどこにもない のですが。

5年に一度調査をしていますので、計画を作る2年前に必ず調査しているとい うことになります。市の基本となる総合計画の基礎調査時に調査をしています。

94ページ、基本施策1、子育てを担う若い世代を中心に広くゆとりのある住宅 の確保に、良質なファミリー向け住宅を供給誘導しますと書いてあります。95 ページ、安全な道路交通環境の整備となっています。歩道の段差解消と防犯登録 です。

一部保留案件にしているものがありますが、4章までは、一部の所を除いて了 承いただきました。

86ページ最後の段落、近年から始まる部分の言葉ですが、「性や薬物、暴力等 過激な情報が氾濫しています、こうした情報は子どもでも身近な所で手軽に入手 できる環境にある、援助交際、売春、薬物乱用等、子どもに関わる犯罪を引き起 こす引き金としても懸念される」言葉が強いと思いました。

援助交際と、売春と、薬物乱用とこの3つの文言を削除しても、文章は通じま

13

事務局

会長

会長

会長

事務局

会長

委員

会長

す。そこは入れなくてもよいと思います。あえてここで援助交際、売春、薬物乱 用と言う言葉を使わなくても、文言上通じると思いますので、削除していただい てもよろしいと思います。

今日は第4章までだったと思います。今後はどのようになりますか。

事務局

次は、この計画案を市長に答申をしていただきます。

会長

そうすると答申までの間に、開催はなくてよろしいですか。

事務局

81 ページの性の問題、93 ページのハザードマップ、この辺をまとめまして、 皆さんに提示する。もしくはここで決めていただくことになります。

会長

第4章の展開について保留になった所があります。

事務局

そこの部分だけを検討するのかが、今の問題となっています。もう1つ第6章、121ページです。計画の進行管理が出ています、こちらの実施状況の点検ということで、審議会で平成27年度以降、進捗状況の評価・点検をしていただきます。

会長

個別事業単位の2階層の指標を設定していますが、2階層について説明願います。

事務局

2階層というのは、成果指標があって、個々の事業の方向性があるということです。

会長

121 ページも了解をいただくということでよろしいですか、では了解いただきました。

事務局

施策の展開の81ページと93ページ、こちらにつきましては、委員の皆様からいただきました意見を基に修正しまして、その資料に基づいて、審議会を答申の前に開催し、再確認の後に25日に市長に答申をするということになります。

会長

答申するのは25日の3時です、その前に8月18日に会議を開催したいと思います。よろしいでしょうか。それでは会議を開催しますが何時からですか。

事務局

2時からでお願いします。

会長

2時から、計画の再確認のために時間を取りたいと思います。

8月18日の2時からが再確認のための会議、25日は3時から市長への答申の時間です。2時にお越しいただくということでよろしいですか。それで了解いただきました。その他事務局からございますか。

事務局

今の所をまとめさせてもらってよいですか、答申が8月25日です。答申前にもう一度審議会を開催するということになりましたので、次回は8月18日午後

	2時から開催になります。場所等につきましては、後日連絡いたします。
会長	ありがとうございました。
会長	4 閉会 他にないようでしたら、今日の会議は終了いたします、以上を持ちまして、平 成 26 年度第4回子ども子育て審議会を閉会します。ありがとうございました。